

警報と大地震に関する対応

暴風警報・特別警報への対応

愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部が本校の対象地域です。

1 登校する以前に、暴風警報・特別警報が発令された場合の登校

- (1) 午前 6 時までに警報が解除された場合

平常どおり授業を行います

- (2) 午前 6 時を過ぎても警報が解除されない場合

その日は、**休校**とします

※暴風警報・特別警報が出ていなくても、**前日に給食中止**が決定される場合があります。
その場合は、小清水小のきずなネットメール・通知文書でできるだけ早くお知らせします。

2 登校後に暴風警報・特別警報が発令された場合の下校

授業を中止し、通学路の安全を確認してから通学班ごとに下校させます。

- (1) 暴風警報・特別警報の発令が予想される場合は、①②の手順をご理解のうえ、ご在宅くださいますようお願いします。

①暴風警報・特別警報発令後 1 時間程度で、通学班ごとに下校を開始します。下校の際には通学班の担当教員が分担して、集合場所近くまで引率します。

②放課後児童クラブ(どんぐり)は、**暴風警報・特別警報発令時には閉鎖**となりますので、全員下校です。

(ご在宅の準備をするか、自宅に確実に入れるようにお子さんと相談しておいてください。)

- (2) 風雨の状況によっては、全員を教室で待機させ、全家庭に迎えをお願いすることもあります。

学校が臨時休業や下校時刻前に早帰りの措置をとった場合、放課後児童クラブは開設されません。

水害への対応

逢妻女川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から「高齢者等避難（レベル3）」が発令された場合、本校は避難場所となります。

※小清水小学校区にある町のいずれかに「高齢者等避難（レベル3）」が発令された場合、次ページ 1・2 の対応をします。

<土砂災害による発令>

中学校区の単位で発令されます。発令されている中学校区のみ、休校になります。

逢妻中学校・小清水小学校・美山小学校すべて同一の対応となります。

<河川（逢妻女川）の氾濫による発令>

「町」の単位で発令されます。逢妻中学校区では「宮上町」「天王町」「宮口町」「高崎町」「汐見町」「宮町」「田町」「西新町」「本新町」「千足町」「田代町」「本地町」に発令された場合、該当町を含む小学校と中学校が休校になります。

発令された「町」によって、小清水小学校は登校日ですが、逢妻中学校が休校ということも起こります。

1 登校する以前に、「高齢者等避難（レベル3）」が発令された場合

(1) 午前6時までに「高齢者等避難（レベル3）」が解除された場合

平常どおり授業を行います

(2) 午前6時を過ぎても「高齢者等避難（レベル3）」が解除されない場合

その日は、**休校**とします

2 児童の登校後に「高齢者等避難（レベル3）」が発令された場合

授業を中止し、速やかに**避難**します。避難場所は本校です。

避難の場合には、**全員学校待機**します。避難後は、**保護者によるお迎え**をお願いします。

水害の状況によっては、小清水小体育館に保護者を含めての避難が必要になります。

大地震（豊田市内で震度5弱以上）発生時の対応

1 登校前

登校を見合わせ、自宅待機とします。

- ・電話による問い合わせには対応できません。
- ・きずなネットメールでお知らせできないことが予想されます。

2 登校中

家に近かったとしても、帰宅して被災したり、家族が出かけて家にいなかつたりする可能性を考慮し、安全な道を選んで**学校に向かいます**。学校での安否確認を行います。学校に到着したら「3登校後」の対応とします。

3 登校後

下校準備をして学校で待機します。**学校から連絡が届かなくても**テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等で情報を入手されましたら速やかに**保護者の方でお迎え**をお願いします。
引き渡し時には車でのお迎えはご遠慮ください。

Jアラート緊急情報への対応

1 児童が登校する前

①Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合

登校しません。自宅待機とします。ミサイル通過情報または、日本の領海外への落下情報後、きずなネットメールで自宅待機解除をお知らせします。

②Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合

登校しません。自宅待機とします。教育委員会からの指示を受け、きずなネットメールで対応についてお知らせします。

2 児童の登校後に発表された場合

①Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合

学校活動を中断し、屋内に避難します。ミサイル通過情報または、日本の領海外への落下情報後、通過情報後活動を再開します。

②Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合

学校活動を中断し、屋内に避難します。日本の領土・領海内への落下情報後安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。教育委員会からの指示を受け、きずなネットメールで対応についてお知らせします。